

2024年1月発行
第169号

一般社団法人 三重県LPガス協会
総務委員会

津市柳山津興 369 番地の 2

TEL 059-227-6238

FAX 059-229-4648



年頭のご挨拶

一般社団法人 三重県LPガス協会
代表理事 中井 茂平

明けましておめでとうございます。皆様、穏やかな新春をお迎えのことと存じます。日頃より当協会の事業活動、運営に対しまして特段のご理解とご協力を賜り深く感謝しお礼申し上げます。

昨年を振り返りますと、新型コロナウイルスの感染拡大に振り回された近年に比し5月の分類移行以降、ようやく制約のない生活を取り戻しつつあります。片や一昨年の2月に勃発したロシアのウクライナへの侵略戦争は、未だに厳しい戦いが続いています。この戦争によりエネルギー価格が高騰したため、国はLPガス料金高騰への激変緩和措置として、地方創生臨時交付金を各県協会や団体を通じて値引き支給することとなりました。私達三重県LPガス協会も説明会を開催し、会員の皆様とともにご協力させていただいています。又、経産省の指導の下「液化石油ガスの小売り営業における取引適正化指針」の遵守による料金透明化問題についてLPガス業界は、大きく前進しました。

弊協会の昨年の行事としては、コロナ禍において各団体の防災訓練等が中止となり、教育事務所の各種講習、資格試験はコロナ対策を講じ開催させていただきました。このような状況の中、8月に名張市において災害時の避難所におけるエネルギー機器として「災害時対応機器備蓄」事業と三重県ケーブルテレビ協議会様との災害時報道協定締結事業を行うことができました。又、10月に伊賀市の上野ガス本社充填所を主催地とする中核充填所委員会、災害対策等委員会共催にて県下一斉の「三重県中核充填所稼働訓練」を実施し、特にドローンやPC活用について取り組み充実を図りました。

今年の当協会の方針と致しまして①保安の確保、②災害対策、③コロナ対策の徹底、④臨時交付金の公正な消費者への還元の4項目に取り組みます。

保安部門ではお客様からの信頼を高める為、地域協議会主体のイベントや自主保安事業や保安啓蒙活動の強化を推し進め、特にガス警報器の取り付け促進に注力していきます。需要開発部門では、10年前から保育園児を対象にした食育事業「いただきます応援宣言For kids」、8年前より小学生を対象とした火育事業を実施しております。コロナ禍に中止となった「全国親子クッキングコンテスト」に替わり、三重県では「ラク家事」の定期的な開催を行うこととなりました。炎の見えるガスでの料理の楽しさをお伝えし、LPガスブランドの向上、浸透を図りたいと考えます。

さらに災害対策部門として災害時対応機器備蓄事業の市町への設置推進や県下全域のハザードマップの収集と総合展開図の作成、緊急時のLPガス輸送ルートマップの作製などデータ

の強化とIT活用に努めます。本年も「中核充填所稼働訓練」の共催や地域協議会と共に他団体防災訓練への参加を進めます。需要開発、災害対策を兼ねて停電時も運転可能な「エネファーム」の設置を会員の皆様をお願いしたいと考えます。

今年も盛沢山の事業を、地域におけるエネルギー供給者である会員の皆様と共に取り組みたいと考えます。お客様に豊かな暮らしを維持、向上していただくためには、会員の皆様のご健闘が不可欠であります。

今年は、辰年です。辰は架空の動物で夢があり、「活力」や辰年の人は「先見の明」があるとされています。ガスの安全を訴える新たな集客事業を企画し、飛躍、邁進する年だと考える次第です。弊協会並びに会員は、安全の基盤強化を図り、「料金の透明性の向上」に努力し、お客様からご要望されるサービスに機敏に応じ、「カーボンニュートラル対策」については皆で知恵を出し合い対応したいと考えています。

この一年が素晴らしい年となりますようご祈念申し上げまして、私の新年のご挨拶とさせていただきます。何卒、今年も宜しくお願い申し上げます。



新年のご挨拶

三重県防災対策部消防・保安課
課長 辻 健太郎

新年、あけましておめでとうございます。

貴協会並びに会員の皆さまにおかれましては、平素より県民の生活を支えるエネルギーであるLPガスの安定供給と保安の確保に積極的に取り組んでいただき厚くお礼申し上げます。また、昨年におきましては、三重県LPガス料金高騰対策支援金事業に、ご協力を賜りまして、重ねてお礼申し上げます。

昨年は、三重県内で爆発火災によるC1級事故が一件発生し、20代の方が火傷をしてしまいました。現場の状況から、爆発前には相当量のガスが充満していたと思われ、被害者はガス臭を知らなかったためガス漏れに気付かず、火気を使ってしまった可能性が考えられました。

また、都市ガスが起因する事故でしたが、7月に、東京 新橋のビルに入る飲食店で爆発があり、4人が重軽傷を負った事故がありました。爆発前にガス臭がしていたにもかかわらず、ガス臭を知らず、ガスが漏れているとは気が付かなかった方がいたとのことでした。

Siセンサーコンロが普及し、給湯器も不完全燃焼防止装置や立ち消え安全装置が付けられ、日ごろガスの臭いを感じることはほとんどなくなっていますので、ガス臭を知らない方は増え続けていると思われます。

一般消費者の方々には「ガス臭を知らないかもしれない」ということを前提に日々の保安業務（特に緊急時連絡や緊急時対応）を行っていただきますようご注意ください。

さて、行政手続きにかかる皆さまのご負担の軽減や効率化につながるよう、三重県では液石法及び高圧ガス保安法にかかるほとんどの手続きをWebから行うことができるようになりました。Webからできる手続きは次のURLでご確認いただけます。

https://www.pref.mie.lg.jp/SHOBO/HP/hpg_elist.htm

引き続き、行政手続きの電子化を進め、皆さまのご負担の軽減や効率化につながるよう取り組んでいきます。皆さまにおかれましても、積極的なご活用をよろしくお願いいたします。

結びに、貴協会の益々のご発展及び会員の皆さま方のご健勝とご活躍を心からお祈りするとともに、本年が事故や災害の無い良い年になることを切に願い、新年のご挨拶といたします。

表彰関係のご報告

◆高圧ガス保安全国大会報告（高圧ガス保安経済産業大臣表彰）

2023年10月27日(金)、ANAインターコンチネンタルホテル東京（東京都）において、経済産業省等が主催する第60回高圧ガス保安全国大会が開催されました。

本大会では高圧ガス保安経済産業大臣表彰の受賞式が行われ、高圧ガスによる災害防止のための不断努力を重ね、著しい成果を収めた優良事業所、永年にわたり極めて顕著な功績をあげた保安功労者など、計26者が表彰されました。

当協会関係者からは下記の会員事業所が高圧ガス保安経済産業大臣表彰を受賞されましたことをご報告させていただきます。

優良販売業者：芝崎プロパン

（代表者：芝崎 好規/住所：南牟婁郡御浜町上野180-2/紀南協議会）

◆中部高圧ガス保安大会報告（中部近畿産業保安監督部長表彰）

2023年11月15日(水)、名鉄グランドホテルにおいて、第37回中部高圧ガス保安大会が開催されました。

本大会では中部近畿産業保安監督部長表彰が行われ、高圧ガスの保安に著しい功績をあげた事業所や個人が表彰されました。

当協会関係者からは下記の会員事業所が中部近畿産業保安監督部長表彰を受賞されましたことをご報告させていただきます。

優良販売業者：上野ガス株式会社 愛田サービス店

（代表者：代表取締役社長 中井 茂平/住所：伊賀市愛田398/伊賀協議会）

◆全国LPガス保安共済事業団本部より感謝状拝受

会員の皆様にはLPガス関係賠償保険等の各種保険にご加入いただきありがとうございます。今年度における全国LPガス保安共済事業団三重県支部（当協会）の「特約」＋「LPライフNEO」の付帯改善〔（付帯率：特約+NEOの保険料/全体保険料）改善差3ポイント以上、増率10%以上〕より、全国LPガス保安共済事業団本部より、10月30日(月)、当協会において、感謝状を拝受いたしましたことをご報告させていただきます。



「災害時協力協定」等、 「災害時対応機器備蓄事業」の締結について

当協会（及び地域LPガス協議会）はライフライン関係機関として、災害発生時においても、また災害発生後においても県民の皆さまの生活を守る責務があります。その責務を果たすべく、災害時協力協定を地方自治体、関係機関等と、2022年度からは、災害時報道要請に関する協定を報道関係と締結を、また災害時に地域住民が活用できる災害時対応機器を各市町の防災拠点へ備蓄する災害時対応機器備蓄事業を進めているところです。

これらの事業は、災害時等にもLPガスがより貢献できる体制構築に寄与していると確信しています。

◆災害時協力協定

当協会及び各地域LPガス協議会は、三重県及び県内29全市町との締結を完了しています。また、当協会と近隣県である奈良県LPガス協会様、和歌山県LPガス協会様、また日本赤

十字社三重県支部様との災害時の協力協定を締結完了しています。

※(表-1-1)当協会が締結した災害時協力協定等 一覧

※(表-1-2)各地域協議会が締結した災害時協力協定等 一覧

(表-1-1)

当協会が締結した災害時協力協定等 一覧

締結先	協定書名
三重県	災害時におけるLPガスの供給に関する協定
奈良県LPガス協会、和歌山県LPガス協会	三重県・奈良県・和歌山県境山間地域における災害時の相互支援協定
日本赤十字社三重県支部	災害時における協力体制に関する協定
三重テレビ放送株式会社	災害時における報道要請に関する協定
三重エフエム放送株式会社	災害時における報道要請に関する協定
三重県ケーブルテレビ協議会	災害時等における放送等に関する協定

(表-1-2)

各地域協議会が締結した災害時協力協定等 一覧

地域協議会名	協定先	協定書名
三重県桑名LPガス協議会	桑名市	災害時におけるLPガス等の調達に関する協定 ※災害時のLPガス対応機器の備蓄等に関する協定
	木曽岬町	災害時におけるLPガス等の調達に関する協定
三重県員弁LPガス協議会	いなべ市	災害時におけるLPガス等の調達に関する協定
	東員町	災害時におけるLPガス等の調達に関する協定
三重県菰野LPガス協議会	菰野町	災害時におけるLPガス等の調達に関する協定
三重県朝明LPガス協議会	川越町	災害時におけるLPガス等の調達に関する協定
	朝日町	災害時におけるLPガス等の調達に関する協定
三重県四日市LPガス協議会	四日市市	災害時におけるLPガス等の調達に関する協定
三重県鈴鹿LPガス協議会	鈴鹿市	災害時におけるLPガス等の調達に関する協定
三重県亀山市LPガス協議会	亀山市	災害時におけるLPガス等の調達に関する協定
三重県伊賀LPガス協議会	伊賀市	災害時におけるLPガス等の調達に関する協定
	名張市	災害時におけるLPガス等の調達に関する協定
三重県津LPガス協議会	津市	災害時におけるLPガス等の調達に関する協定
三重県松阪LPガス協議会	松阪市	災害時におけるLPガス等の調達に関する協定
	多気町	災害時におけるLPガス等の調達に関する協定
三重県大台LPガス協議会	大台町	災害時におけるLPガス等の調達に関する協定
	大紀町	災害時におけるLPガス等の調達に関する協定
三重県伊勢LPガス協議会	伊勢市	災害時におけるLPガス等の調達に関する協定
	明和町	災害時におけるLPガス等の調達に関する協定
	度会町	災害時におけるLPガス等の調達に関する協定
	玉城町	災害時におけるLPガス等の調達に関する協定
三重県鳥羽LPガス協議会	鳥羽市	災害時におけるLPガス等の調達に関する協定
三重県志摩LPガス協議会	志摩市	災害時におけるLPガス等の調達に関する協定
	南伊勢町	災害時におけるLPガス等の調達に関する協定
三重県紀北LPガス協議会	紀北町	災害時におけるLPガス等の調達に関する協定
	尾鷲市	災害時におけるLPガス等の調達に関する協定
三重県紀南LPガス協議会	熊野市	災害時におけるLPガス等の調達に関する協定
	御浜町	災害時におけるLPガス等の調達に関する協定
	紀宝町	災害時におけるLPガス等の調達に関する協定

※当協会と地域協議会は、三重県及び県内29全市町との災害時協力協定は締結済み

◆災害時の報道要請に関する協定



当協会は、2022年度に災害時のLPガスに起因する二次災害を防止することを目的に、災害時報道要請協定を三重テレビ放送株式会社様、三重エフエム放送株式会社様のそれぞれと締結を致しましたが、さらなる報道関係との連携強化を図るため、下記のとおり、三重県ケーブルテレビ協議会と同協定の締結を行いましたのでご報告致します。

2023年8月25日(金)に、三重県ケーブルテレビ協議会(計8局)様と災害時における報道要請に関する協定書の締結式を株式会社ZTV(津市あかつ台4丁目7番地1)にて執り行いました。

また、災害等の現地取材等に役立てていただけるようポータブル発電機(カセットボンベ式)を2台(松阪ケーブルテレビ・ステーション株式会社、株式会社ラッキータウンテレビに備蓄)寄贈させていただきました。

※ポータブル発電機の寄贈は、今後、当該協議会の8局全てに1台ずつ配備できるよう寄贈する計画です。

なお、本協定は、三重県内に震度5弱以上の地震が発生したとき、大津波警報等が発令されたときなどにおいて、L字放送実施時における文字情報の発信や啓発CMの放送を行います。

L字放送時の文字情報の発信

〈お知らせ 三重県LPガス協会〉「ガスメーターが異常を感知し、ガスの供給が止まった場合、復帰ボタンを押すことで安全に復帰します。」また、「避難の際はLPガス容器のバルブを閉めてください。」



◆災害時対応機器備蓄事業

2012年度からの継続事業で、地方自治体が災害時に活用できる機器を各市町の防災拠点等に備蓄しています。今年度は名張市の1ヶ所を計画し、2023年8月29日（火）、「災害時のLPガス対応備蓄機器の貸与に関する協定」の調印式を名張市役所にて執り行いました。

※名張市備蓄先：名張市役所備蓄倉庫

(表-2)

※災害時対応機器備蓄事業進捗一覧

(当協会が締結した防災拠点災害対応機器備蓄に関する覚書締結)

災害時対応機器備蓄事業 進捗一覧 (当協会が締結した防災拠点災害対応機器備蓄に関する覚書締結)

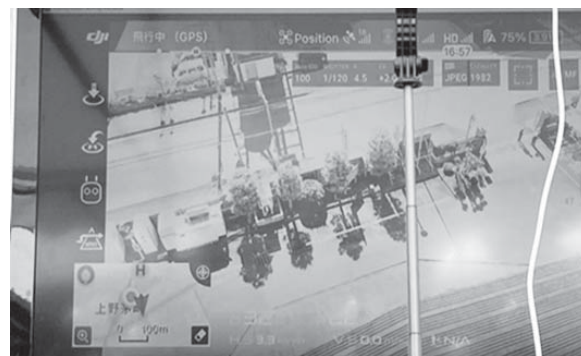
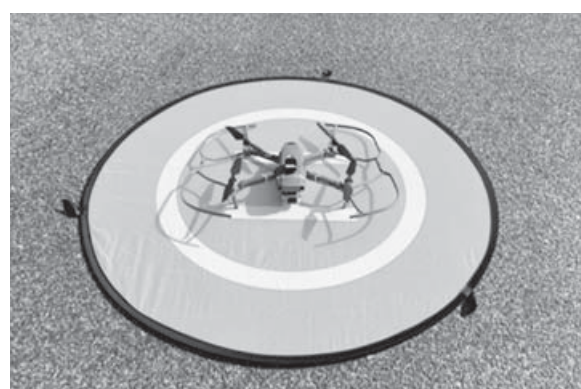
年度	市町名	設置先	備蓄に関する覚書等
2012	尾鷲市	尾鷲市防災センター	防災拠点災害対応機器備蓄に関する覚書
	南伊勢町	町立五箇所中学校	防災拠点災害対応機器備蓄に関する覚書
2013	熊野市	市立木本中学校	防災拠点災害対応機器備蓄に関する覚書
	鳥羽市	旧鳥羽小学校跡地	防災拠点災害対応機器備蓄に関する覚書
2014	伊勢市	光の街コミュニティセンター	防災拠点災害対応機器備蓄に関する覚書
	紀北町	紀北町役場	防災拠点災害対応機器備蓄に関する覚書
2015	志摩市	鵜方防災児童公園	防災拠点災害対応機器備蓄に関する覚書
	大紀町	錦支所	防災拠点災害対応機器備蓄に関する覚書
2016	松阪市	鈴の森公園駐車場	防災拠点災害対応機器備蓄に関する覚書
	明和町	明和町総合体育館	防災拠点災害対応機器備蓄に関する覚書
2017	四日市市	南部拠点防災倉庫	災害時対応機器備蓄に関する協定
2018	木曽岬町	木曽岬町防災センター	災害時対応機器備蓄に関する協定
2019	津市	津南防災コミュニティセンター	災害時における対応機器等の備蓄に関する協定
2020	鈴鹿市	鈴鹿市武道館 屋外倉庫	災害時におけるLPガス対応機器等の備蓄に関する協定
2021	川越町	川越町総合体育館 屋外倉庫	災害時のLPガス対応機器の備蓄等に関する協定
	桑名市	桑名市防災拠点施設 倉庫棟	災害時のLPガス対応機器の備蓄等に関する協定
2022	伊賀市	しらさぎ運動公園	災害時のLPガス対応機器の貸与に関する協定
2023	名張市	名張市役所備蓄倉庫	災害時のLPガス対応備蓄機器の貸与に関する協定



三重県全中核充填所稼働訓練実施のご報告

2023年10月11日（水）、メイン会場を上野ガス株式会社本社充填所様とし大規模災害時における地域内へのLPガス安定供給を目的とした三重県全中核充填所稼働訓練を実施しました。前回同様に、県内全ての中核充填所が同時に訓練を実施しました。災害対策本部と全ての中核充填所をZoomで繋ぎ実施。また、訓練映像は、当県の一般充填所へも配信しました。

またメイン会場では、安否確認訓練、充填所ガス漏れ検査訓練、自家発電装置起動訓練他、全てで13つの訓練項目を行い、充填所ガス漏れ検査訓練では、配管等のガス漏れ検査に加えドローンによる上空からの充填設備と構内建物全体の被害状況の確認を行うなど、新しい訓練内容も盛り込みました。また他の各中核充填所ではそれぞれが設定した訓練項目を実施しました。



火育・食育活動について

近年の子供達は、マッチなどで火を使ったりする機会が著しく少ない環境にあります。

このことは、炎に慣れ親しむ経験が減り、将来のL Pガスユーザー減少の大きな要因にも成り得ます。

また、このエネルギー大競争時代の中で、消費者からL Pガスを選択して頂く為には、より一層L Pガスの良さをP Rすることが必要となります。

その為に、小学校の児童や保育園、幼稚園の園児に対して次の火育・食育活動を展開し、未来を担う子供達に対して、炎と食の文化を伝えるなどの消費者啓発活動の取り組みを実施しています。

火育出前授業「炎に学ぼう」は、火起こし体験等をとおして文化発祥の起源である"炎を学ぶ"、"炎に親しむ"機会の一つにしてもらうこと、また、食育出前授業「いただきます応援宣言 For Kids」は、日本独特の文化とされる「いただきます」「ごちそうさま」のことばの意味やお箸の正しい使い方を伝えることを目的として開催しています。

これらの事業は、将来のL Pガスユーザー獲得のための一助としても有効と考えています。各地域協議会様におかれましては、開催に向けて、L Pガス供給されている小学校や幼稚園、保育園へ当事業についてアプローチ等、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

◆火育活動「炎に学ぼう」

2023年10月17日(火)、いなべ市立阿下喜小学校で5年生(22名)を対象に員弁協議会主催で開催しました。

参加児童にケガ等がないよう充分配慮し、参加児童の記憶に残る時間となるよう、火の歴史・文化についての座学や火起こし体験などの下記の授業を行いました。

- 実施内容：① 座学(火の文化・歴史、災害に強いL Pガス、火を使う時のお願いの説明)
② 安全にマッチに火をつける練習
③ 「ひもきり式火おこし」を用いた火おこし体験
④ 訓練用消火器を用いた消火訓練
⑤ ガス発電機器の作動確認
⑥ プレゼントの進呈

当該事業はこれまでに、いなべ市立阿下喜小学校の他、尾鷲市立向井小学校、尾鷲市立三木小学校、尾鷲市立三木里小学校、尾鷲市立賀田小学校、いなべ市立石榑小学校の6校で、延べ297名の5、6年生に参加いただいています。

より多くの子供たちに対して火の教育を通じてL Pガスの役割などの情報発信をするために、各地域の小学校等で実施できるよう、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

「ガスでできるラク家事」講習の開催について

当協会が参画していました「全国親子クッキングコンテスト」は2022年度をもって終了となりました。その代替の当協会独自の事業として、お客さまへの訴求力向上を目指す「ガスでできるラク家事」講習会を会員事業所の従業員を対象に2023年度より開催しています。

第1回目として、伊賀会場にて、2023年9月28日(水)、第2回目は、四日市会場にて、2023年11月10日(金)に開催しました。第3回目は、南勢会場(いせトピア)にて、2024年2月16日(金)開催を予定しています。松阪協議会様から紀南協議会様の従業員の方が対象になりますので、高機能ガスコンロ、ガス乾



燥機、ガス暖房機等の活用方法・説明手法・お手入れ方法を学び、需要拡大のため、是非ご参加いただきたくお願い申し上げます。

「ガスでできるラク家事」講習 実施実績

2023年度	第1回目	第2回目	第3回目
開催日	2023年9月28日（木）	2023年11月10日（金）	2024年2月16日（金）
会場	伊賀会場 上野ガス株式会社様 フラム	北勢会場 東邦ガス株式会社様 リベナス四日市	南勢会場 伊勢市生涯学習センター いせトピア（2F調理室）
参加	伊賀協議会様、津協議会様 22名（男性14名、女性8名）	桑名から鈴鹿協議会様 12名（男性9名、女性3名）	松阪から紀南協議会様 対象
実施内容	第1部 リンナイ株式会社様によるラク家事のプレゼン、最新コンロの機能説明等実施。 第2部 園田先生による「ラク家事」時短メニューの実演（4品目）と グリルカバー、ゴトク等のお手入れ実演、質疑応答。		

三重県LPガス協会 情報伝達訓練のご報告

2023年10月11日（火）、全会員事業所を対象にした2023年度第1回の三重県LPガス協会情報伝達訓練を実施しました。

全会員対象、一般充填所対象、中核充填所対象の被害報告それぞれをWEB報告フォームから行いました。（※WEB報告フォームは、当協会のホームページの会員専用ページ内にあるので、ネット接続可能な状態であればホームページよりご報告いただけます。）なお、全体評価は、下記のとおり。また次ページ表-3は、実施報告になります。ご確認ください。

【全体評価】

大きく改善された地域協議会様	志摩協議会	報告率10%→75%と65%の上昇
大きく悪化した地域協議会様	津協議会	報告率37.8%→8.6%と大きく減少
改善が急務と評価	鳥羽協議会	前回同様、報告率が0%のまま。
一般充填所様、中核充填所様は、既にWEB報告がほぼ確立していると評価できる一方、全会員事業所対象の地域協議会別では、バラツキが大きく、まだ初期段階の領域を脱していない状況。また地域協議会全体合計では、報告率が前回よりマイナス2.7%と減少している。次回には大きく改善するための相応の準備が必要と考える。		

実際に災害が発生した際の被害状況等の報告する手段は、下記の表のとおり、電話やFAX等とWEB報告フォームでは、WEB報告フォームの方が多くの利点があると考えます。

災害時の混乱の中、情報の 報告する手段による情報の収集・共有の違い

集約、共有化に膨大な時間、手間を要することを避けるためにも、また協会事務所や地域協議会会長等が被災し、電話、FAX機が使えない状態に

	得られる情報量	情報の集計	情報の共有化	報告する場所
電話やFAX等の場合	少ない	手間、時間を要する。	手間、時間を要する。	限定的
WEBフォームの場合	多い	瞬間的に自動で集計	いつでも誰でも最新情報が確認可能。	限定されない。

なれば、情報伝達ができない状況に陥るリスクがあります。WEB報告フォームによる報告の有用性をご理解いただき当該報告方法の確立にご協力を宜しくお願い申し上げます。

なお、2023年度第2回の訓練の実施は、2024年3月11日（月）となりますので、ご対応よろしく願いいたします。

※"災害時専用の掲示板"を作成しました。

情報共有や情報提供依頼などに活用できればと考え、災害時専用の掲示板を作成しましたのでご活用下さい。

※災害発生による停電の備えについて

発電機やポータブル電源などを備えていただくことをお願いします。停電時でも事業継続できるよう、パソコンやモデム、ルーターや電話、FAXなどが使える環境にしておくことをお願い申し上げます。

(表-3)

三重県LPガス協会 情報伝達訓練 実施報告(2023年度第1回目 2023年10月11日)

2023年10月18日現在

全会員事業所対象														
		対象数			報告実施							未報告		
		今回	前回	前回との差	今回		前回		前回との差			今回	前回	前回との差
					2023年度 1回目	2022年度 2回目	2023年度1回目 報告数	2022年度2回目 報告数	2023年度1回目 報告率 [%]	2022年度2回目 報告率 [%]	2023年度1回目 報告率 [%]			
0	合計	387	396	-9	179	46.3	194	49.0	-15		-2.7	208	202	6
1	桑名	24	24	0	12	50.0	12	50.0	0		0.0	12	12	0
2	員弁	14	15	-1	7	50.0	1	6.7	6		43.3	7	14	-7
3	菰野	10	10	0	6	60.0	8	80.0	-2		-20.0	4	2	2
4	朝明	13	13	0	3	23.1	4	30.8	-1		-7.7	10	9	1
5	四日市	46	47	-1	23	50.0	19	40.4	4		9.6	23	28	-5
6	鈴鹿	35	36	-1	15	42.9	25	69.4	-10		-26.6	20	11	9
7	亀山市	9	9	0	2	22.2	2	22.2	0		0.0	7	7	0
8	伊賀	36	37	-1	35	97.2	33	89.2	2		8.0	1	4	-3
9	津	35	37	-2	3	8.6	14	37.8	-11		-29.3	32	23	9
10	松阪	37	37	0	15	40.5	21	56.8	-6		-16.2	22	16	6
11	大台	15	15	0	9	60.0	11	73.3	-2		-13.3	6	4	2
12	伊勢	34	34	0	11	32.4	22	64.7	-11		-32.4	23	12	11
13	鳥羽	15	15	0	0	0.0	0	0.0	0		0.0	15	15	0
14	志摩	28	30	-2	21	75.0	3	10.0	18		65.0	7	27	-20
15	紀北	18	18	0	12	66.7	11	61.1	1		5.6	6	7	-1
16	紀南	18	19	-1	5	27.8	8	42.1	-3		-14.3	13	11	2

一般充填所対象					
	対象数	報告数	未報告	未報告 充填所名	
今回 2023年度1回目 報告数	28	26	2	高圧ガス工業株式会社三重工場	ニイミ産業株式会社四日市支店
前回 2022年度2回目 報告数	28	26	2	川越ガス株式会社	ホームエネルギー東海伊勢センター

中核充填所対象					
	対象数	報告数	未報告	未報告 充填所名	
今回 2023年度1回目 報告数	11	11	0		
前回 2022年度2回目 報告数	11	11	0		

ガス漏れ警報器の設置率アップ(3ヶ年計画)について

毎年継続的に会員の皆様からご提出頂いています「安全機器普及状況等及び需要開発推進運動等に関する調査」(以下、調査報告書)において、2022年度の報告結果(2023年3月末現在)では、県内LPガスお客様のガス漏れ警報器実質設置率は全国最下位と残念な結果が続いている状況です。

今後は、有効期限切れ警報器の取替実施や推奨設置対象の戸建て、法適合の集合住宅への設置促進に取り組めます。地域協議会での活動推進策として、ツールの提供や設置率上位・向上率上位協議会に対する表彰制度(副賞を含む)を継続すると共に、地域協議会と連携し、設置率向上支援をしております。ご協力の程、宜しくお願い申し上げます。

※7月26日(水)に開催いたしました第3回理事会後において、2022年度(4月～3月)の1
2023年度 ガス警報器 進捗優秀協議会 表彰

表彰の種類	受賞協議会名	進捗率	増加台数	副賞
業務用施設で優秀な進捗であった協議会	津協議会	19.4%	479台	金三万円
共同住宅で優秀な進捗であった協議会	伊賀協議会	10.9%	15台	金三万円
一般住宅で優秀な進捗であった協議会	桑名協議会	2.5%	311台	金三万円
総合で優秀な進捗であった協議会	鈴鹿協議会	0.6%	3,516台	金五万円



年間で、警報器設置の進捗率の大きい協議会様を左記の表のとおり、協会長より感謝状(副賞を含む)を贈呈させていただきました。

三重県総合図上訓練について

2023年9月8日(金)、三重県が主催する三重県総合図上訓練に関係機関として参加しました。

本訓練は、ブラインド・ロールプレイング方式（事前にシナリオを周知せず、各役割に応じて災害対応を疑似体験する訓練方式）で行い、近々の気象災害など鑑み、線状降水帯の発生による豪雨被害を想定し、発災前の事前対策、発災後の被害への対応について、市町・国・防災関係機関との連携及び能動的な情報収集・分析活動等について訓練されました。

当協会は、L P ガスに関する状況報告、情報共有、要請、質問、提案等を行い、三重県災害対策本部との連携を確認しました。

三重県総合防災訓練のご報告



2023年11月26日（日）三重県主催の三重県総合防災訓練が鳥羽市等で実施されました。本訓練は、南海トラフ地震を想定し、津波による甚大な被害が予想される鳥羽市を中心に、離島や観光客への対応という地域特性も考慮し、三重県、鳥羽市、伊勢市や防災関係機関80団体が参加し、市と県、関係機関の災害対応力強化と住民の防災意識の向上を図ることを目的に実施されました。

当協会からは鳥羽協議会様が参画し、自衛隊による炊出し訓練に後方支援としてL P ガス供給を行うと共に、訓練参加者へパネル、ポータブルL P ガス発電機の展示、チラシと鳥羽協議会のボールペンを配布しました。



政治連盟セミナー開催報告について

2023年8月28日（月）、三重県エルピーガス会館にて政治連盟セミナーを開催しました。

第1部は、防災講座として、三重大学准教授川口淳様を講師としてお招きし、『巨大災害に備える？ライフライン事業者としてやるべきことは？』と題した貴重な講演をいただきました。



第2部は、説明会として、一般社団法人全国L P ガス協会より陣内裕人様を講師としてお招きし、『①取引の適正化・料金透明化について／②L P ガスカーボンニュートラルについて』についてご説明をいただきました。ガス検知器、C O 測定器の無料診断を併せて実施し60名の方に受講いただきました。



中部地区L P ガス連合会青年委員会 研修会の開催報告について

2023年10月3日(火)、中部地区L P ガス連合会青年委員会研修会を当県で開催致しました。本研修会は、愛知・石川・富山・三重の各県持ち回りで開催していますが、当県開催は2020～2022年度をコロナ感染症拡大により延期となり、本年度開催に至りました。

お越し頂いた他県の青年委員等の方々に満足してお帰りいただけるよう、また県内外の青年委員関係者の情報共有や連携が形成され、今後の事業運営等に活かせる内容とすることを

主眼に置き、下記の研修内容、会食を企画し開催しました。

他県から6名、当県からは25名（中井会長、事務局1名含む）が参加致しました。

中部地区LPガス連合会青年委員会研修会 2023年10月3日(火)

第1部 視察研修 会場 明野駐屯地 陸上自衛隊航空学校
① 自衛隊の災害支援活動についての講演
② 航空学校格納庫、資料館見学

写真



第2部 講演・会食 会場 鳥羽シーサイドホテル

① 講演 志摩ガス株式会社 代表取締役 濱口鉄生氏
『親切・丁寧・安心 地域に根ざしたお客様との関係作り』
② 講演 一般社団法人愛知県LPガス協会 副会長 久保良史郎氏
『フローカー対策の基本と集合住宅委任状に対する考察』

写真



一般充填所との連携会議(合同委員会)開催報告について

2023年9月15日(火)、三重県エルピーガス会館にて、中核充填所と一般充填所の連携会議を開催致しました。

災害対策等委員長、中核充填所委員の12名と一般充填所担当者の22名が参加し、来賓として、三重県防災対策部消防・保安課予防・保安班 班長 山下晃様をお迎えし下記の5項目について、議論を行いました。

- ① 一般充填所と中核充填所との連絡体制の確立
 - ・ 三重県充填所名簿の作成。「衛星電話番号」、「担当者携帯番号」等の記載を依頼
- ② 各中核充填所を活用する事業者の明確化
 - ・ 共通バーコードの説明、推進を依頼
- ③ 優先的に充填すべき対象物件の共有化
協会が考える優先的充填対象物件
 - I. 人命に影響を及ぼしうる施設
 - II. 社会的弱者にあたる人が多くいる施設
 - III. 県、警察、市町村(消防含む)が、災害対策本部となりうる施設
 - IV. 被災者が、一時生活の場所となりうる施設
 - V. 地域防災計画に定める指定公共機関等
- ④ 一般充填所から中核充填所への応援体制の構築
- ⑤ 有事の際の指示命令系統の明確化、県内充填所全体情報の共有化

当県の中核・一般充填所が一堂に会し災害対策について会議を行うことは初めての試みであり、大変、意義ある第1回目の会議となりました。第2回目の本合同会議は、3月頃の開催を予定しています。



三重県LPガス料金高騰対策支援金事業の延長について

三重県LPガス料金高騰対策支援金事業（第1期）として、2023年10月分から12月分、または11月分から2024年1月分の3カ月に亘り値引きの実施をしていただいたところです。今般、本事業が第2期としてこのまま、同条件で、2024年1月分から3月分、又は2024年2月分から4月分として3カ月の値引きを継続して実施されることとなりましたのでお知らせ致します。

また、本事業についての説明会が開催されます。(2024年1月12日(金)10:00～三重県庁講堂にて)

※本件については、12月14日付けで全会員へ郵送にてお知らせ済みです。

問合せ：三重県LPガス料金高騰対策支援金センター

(業務委託先：TOPPAN株式会社) 電話 0120-248-826

※伊賀市LPガス料金負担軽減支援補助事業の完了のお知らせ

伊賀市にLPガス消費者等を持つ事業者が対象となる当該事業につきまして、2023年12月13日をもって完了（補助金精算払請求書の提出→すべての申請事業者へ補助金の支払い完了）したことをご報告致します。ご協力ありがとうございました。

なお、当該事業に関わる帳簿及び証拠書類は5年間保存しなければならないと規程していますので、ご留意下さい。下記、補助金交付規程抜粋をご確認ください。



伊賀市LPガス料金負担軽減支援事業 補助金交付規程 抜粋

(補助事業の経理等) 第8条 間接補助事業者は、補助事業の経費については、帳簿及び全ての証拠書類を備え、他の経理と明確に区分して経理し、常にその収支の状況を明らかにしておくなければならない。

2 間接補助事業者は、前項の帳簿及び証拠書類を補助事業の完了（廃止の承認を受けた場合を含む。）の日の属する年度の終了後5年間、協会が設置する補助金センターの要求があったときは、いつでも閲覧に供せるよう保存しておくなければならない。

取引の適正化・LPガス料金の透明化の推進

ご承知のとおり、我々のLPガス業界において、過去より「無償貸与」「貸付配管」などの悪しき商慣行が行われ続けられ、その商慣行により、LPガス消費者が不利益を被っています。

その商慣行の具体的な内容としては、賃貸集合住宅へのLPガス供給契約を獲得すべく、LPガス事業者は、ガス器具に加え、エアコン、インターフォン、Wi-Fi機器等の様々な設備を不動産関係者に無料で提供し、後日、その費用を消費者からLPガス料金として回収する「無償貸与」や、LPガス事業者が、建物内のガス配管の所有権をもったままLPガスの供給を行う「貸付配管」などが挙げられます。

このような「無償貸与」「貸付配管」などの商慣行は、LPガス料金が不透明であり、またLPガス事業者の切り替えが制限されるといった課題にもつながっています。

経済産業省では、上記のような「無償貸与」「貸付配管」の問題解決に向けて「液化石油ガス流通ワーキンググループ」を開催し、悪しきLPガス商慣行の改革に向けた検討がなされているところです。

検討の内容としては、LPガス事業者による過大な営業行為の制限、ガス消費とは関係ない設備の費用をLPガス料金として請求することの禁止等、具体的には、ガス料金から消費設備等の費用を徴収する仕組みを制限する制度改正をすること。また国土交通省を通じて不動産業界や建設業界にも理解を求め新制度の実効性を担保することなどになります。

また、法改正前の抜け駆け行為を懸念する声も踏まえ、制度改正に先駆けて、「LPガス商慣行通報フォーム」が次ページのとおり経済産業省のホームページに開設されましたので、お知らせいたします。

LPガス消費者に不利益をもたらすと考えられる商取引情報を事業者・消費者問わず、匿名でも情報受け付けがなされていますので、ご活用下さい。



賃貸集合住宅におけるL P ガス料金の情報提供について

当協会としても、本件について迅速な情報収集と共有化を推進すると共に、課題の洗い出し、新たな契約方法の考え方とひな型、適切な移行期間や経過措置、移行期のブローカー等による切替勧誘対策、14条書面の改定等について議論・検討を実施し、今後もお客さまから選ばれるL P ガスを推進してまいります。

過去の発刊等でもお知らせしていますが、賃貸集合住宅において、L P ガス消費者が入居前にL P ガス料金を知る機会が与えられていない状況にあることから、L P ガス事業者が予め賃貸集合住宅を管理している所有者又は不動産管理会社等に対してL P ガス料金などの情報を提供することで取引の適正化・料金の透明化につなげていただきたくお願いします。

詳細は、経済産業省資源エネルギー庁HP、当協会HPにてご確認頂き、ご対応下さいますよう、お願い申し上げます。



悪質違法切替勧誘の注意喚起チラシのラインナップ追加について

会員様のお客様を悪質違法勧誘業者から守っていただくため、現行の注意喚起チラシ、2種類を斡旋販売しご活用頂いている

販売価格

ところですが、未だ、当県において違法勧誘等が横行している現状です。

さらなる注意喚起にご活用いただくため、チラシのラインナップを追加いたしました。

品名	販売価格 (税込)
旧チラシ1 注意喚起チラシ(100部)	¥800
旧チラシ2 悪質違法勧誘の注意のお知らせ(100部)	¥800
新チラシ そのドア開けないでチラシ(100部)	¥800

なお、新しいチラシのキャッチフレーズは、"玄関ドアを開けさせないこと"とし、昨今多発している訪問事業者を装った強盗事件も注意喚起するものです。

また、表のとおり、販売価格は旧チラシと同額になります。

浸水地域容器流出対策について

過去の発刊等でもお知らせしましたが、洪水浸水想定区域(想定最大規模)等で、1 m以上の浸水が想定されている地域の消費先に設置されている充てん容器に対して、容器流出防止の措置を講じなければならないと液石規則が改正(2021年12月1日施行)されています。

2021年12月1日現在、既に設置されている供給設備及び消費設備においても、猶予期間として2024年6月1日までに措置を講じなければなりません。下記をご参考いただき、ご対応下さいますようお願い申し上げます。

※容器流出防止の措置

20kg以下の容器を消費先に設置する場合は、ベルト・鎖等をプロテクターに通す。20kgを超える容器にあっては、二重掛けを行うなど。又は、容器収納庫に保管すること。

※洪水浸水想定区域(想定最大規模)等の確認はハザードマップポータルサイト等(<https://disaportal.gsi.go.jp/>)より確認可能です。

詳細は、経済産業省HPにてご確認下さい。



経済産業省HP
(容器流出防止の措置)



ハザードマップ
ポータルサイト

※当協会HPに容器流出防止措置に対するQ & Aも掲載していますのでご参考下さい。

※浸水想定判断シールの斡旋販売について

点検の際、その消費者が容器流出防止の措置を講じなければならいかどうか識別するための浸水想定判断シールを当協会で斡旋販売（税込400円/1シート100枚 15mm角）しています。詳細は事務局へご連絡下さい。



容器流出防止措置に対するQ&A

特定商取引法の一部改正について (電磁的記録によるクーリング・オフ)

過去の発刊等でもお知らせしていますが、特定商取引法の一部改正に伴い、2022年6月1日より消費者からのクーリング・オフの通知が、従来の書面に加え電磁的記録（電子メールの送付等）で行えるようになることから、特定商取引法の契約書面に電磁的記録で、クーリング・オフができる旨を記載することが義務付けられることになりました。

また、本改正により特定商取引法の契約書面等に記載するクーリング・オフの告知文の変更が必要となります。詳細な内容等につきましては、協会ホームページの会員専用お知らせページや、徳商法に関する様々な事柄が掲載したサイトである「特定商取引法ガイド」(<https://www.no-trouble.caa.go.jp/>) よりご確認下さい。



貨物自動車における荷役作業時の 墜落・転落防止対策の充実について

陸上貨物運送事業における労働災害の発生件数は増加傾向にあり、特に荷役作業に係る労働災害が多発していることを踏まえ、陸上貨物運送事業労働災害防止協会において報告書が取りまとめられました。

今般、当該報告書等を踏まえて荷役作業時の墜落・転落防止災害の充実強化のため、省令改正等が2023年3月28日に公布され、同年10月1日（一部規定は2024年2月1日）施行となりました。

【省令改正等概要】

①昇降設備の設置及び保護帽の着用が必要な貨物自動車の範囲の拡大

貨物自動車に荷を積み卸す作業を行うときに、昇降設備の設置や保護帽の着用が義務付けられる貨物自動車の範囲が、最大積載量2トン以上の貨物自動車となります。（改正前は最大積載量5トン以上）ただし、最大積載量が2トン以上5トン未満の貨物自動車で保護帽の着用が義務づけられるのは、あおりのない荷台を有する貨物自動車、平ボディ車、ウイング車など、荷台の側面が開放できるものや、テールゲートリフターが設置されている貨物自動車で、テールゲートリフターを使用するときに限られます。

②テールゲートリフターを使用して荷を積み卸す作業への特別教育の義務化

貨物自動車に設置されているテールゲートリフターを使用して荷を積み卸す作業におけるテールゲートリフターの操作の業務が、労働安全衛生法第59条第3項に基づく特別教育の対象となります。2024年2月1日以降は、カリキュラムによる特別教育を受けた者でなければ、テールゲートリフターを使用した荷役作業を行うことができなくなります。※最大積載量2トン以下も対象となります。

つきましては、本改正及び特別教育に関する内容は「陸上貨物運送事業労働災害防止協会（陸災防）」のホームページに掲載されておりますので、よくご確認いただき、ご対応下さいますようお願い申し上げます。



その他 お知らせ

◇2024年度 エルピーガス会館 LPガス入札のお知らせ

1. 入札条件

- ① 一般社団法人三重県LPガス協会会員である事。
- ② バルク貯槽（容量490kg）への納入が可能な事。
- ③ 30分以内に到着出来る事（認定保安機関との委託契約可）。
- ④ 集中監視システムへの接続ができる事。
- ⑤ 委託配送は可能
- ⑥ 納入期間は、2024年4月1日から1ヶ年とする。
- ⑦ 納入場所は、津市柳山津興369-2 （一社）三重県LPガス協会
- ⑧ 納入単価は、1m³当たりの価格表示（税別価格）とする。

入札前に基準CP [\$/t]、基準TTS [円/\$]（月中平均）を設定します。

納入にあたっては毎月のガス単価を基準設定のCP価格、TTS(月中平均)を基に変動させて下さい。

請求ガス単価（税抜）については下記の計算式を使用して算出下さい。

請求単価＝入札単価

＋（前月CP×前々月TTS－基準CP [\$/t] ×基準TTS [円/\$]）/1,000/0.482

- ⑨ 納入業者が交代する時、バルク貯槽を満タンにして次期納入業者に引継ぎすること（供給開始時にバルク貯槽は満タンにしてある）。

- ⑩ 2022年12月～2023年11月の年間ガス使用量約1,350m³

2. 入札方法 …………… 郵送、持ち込み

3. 入札予定日 …………… 2024年2月15日（金）11：00（予定）より、協会応接室にて

※ 入札ご希望の会員様は1月中に協会にお問い合わせください。

液化石油ガス価格分布状況

（2023年10月末現在）

（10月単独集計）

（単位：円）

公表する価格は基本料金および消費税込みの価格です。

県 地域	基本料金		家庭用小売販売価格（消費税込み）							
			5 m ³		10 m ³		20 m ³		50 m ³	
	最高値	最低値	最高値	最低値	最高値	最低値	最高値	最低値	最高値	最低値
三重県	2,200	1,925	6,529	5,366	10,583	8,616	18,448	14,817	39,139	31,668
	1,430		3,245		6,490		10,880		23,480	
北勢	2,090	1,800	5,850	5,023	9,500	8,147	16,570	14,125	36,440	30,491
	1,430		3,245		6,490		12,322		25,443	
津・伊賀	2,200	1,979	6,215	5,442	9,955	8,631	16,885	14,634	34,650	31,013
	1,810		4,840		7,425		12,430		25,960	
松阪	2,200	1,890	6,086	5,209	9,753	8,375	16,810	14,408	36,609	30,645
	1,540		4,280		6,530		10,880		23,480	
南勢志摩	2,200	2,017	6,529	5,746	10,583	9,218	18,448	15,894	39,139	33,917
	1,850		5,005		7,865		13,255		28,435	
紀北・紀南	2,200	2,054	6,215	5,571	9,955	8,918	17,240	15,282	37,290	32,662
	1,980		4,880		7,460		12,500		26,070	

※当協会HPの石油情報センター（LPガス地域別検索欄）HPへのリンクからご確認下さい。

自主保安活動チェックシート

チェックシートの集計結果の各項目について、検証を行い、項目ごとの強い点の一層の向上と弱い点の改善等を図り、今後の事故防止対策につなげていただきますようよろしくお願いいたします。

令和5年度自主保安活動チェックシート集計結果 三重県
【令和5年4月30日現在、令和5年10月3日集計】

	三重県	全国
申告書配布事業所数	380	19,158
申告書回収事業所数	316	17,522
回収率	83.2%	91.5%

I. 保安方針

項目		三重県	平均	全国	平均	備考
No. 1 保安体制・責任と権限の明確化						
① 保安確保の目標管理	計画	1.4	点	1.6	点	2点又は0点
	実行	1.4	点	1.5	点	2点又は0点
	検討・評価	1.3	点	1.4	点	2点又は0点
No. 2 安全機器等の設置の取組						
① ガス警報器	設置推進	1.4	点	1.6	点	2点又は0点
	設置率	0.4	点	0.8	点	2点、1点又は0点
② 漏洩検知装置	設置推進	1.6	点	1.7	点	2点又は0点
	設置率	1.4	点	1.4	点	2点、1点又は0点
③ 集中監視システムの導入	設置推進	0.9	点	0.9	点	2点又は0点
	認定販売事業者	0.3	点	0.3	点	1点又は0点
	導入率等	0.5	点	0.5	点	2点、1点又は0点
④ 安全装置付きガスコンロ		1.0	点	1.0	点	1点又は0点
⑤ ガス漏れ警報器連動遮断装置		0.8	点	0.9	点	2点、1点又は0点
⑥ ガス栓カバー等		1.1	点	1.4	点	2点又は0点
No. 3 予防保全（期限管理）						
① 調整器、高低圧ホースの定期交換		1.5	点	1.7	点	2点又は0点
② 定期交換の管理		1.8	点	1.7	点	2点又は0点
③ 老朽化設備・機器の一掃		1.7	点	1.7	点	2点又は0点
合計		18.6	点	19.9	点	

II. 保安管理体制

項目		三重県	平均	全国	平均	備考
No. 1 保安教育・資格取得						
① 経営者等の保安確保に向けたコミットメント等		1.6	点	1.7	点	3点、2点又は0点
No. 2 保安教育・資格取得						
① 保安教育の実施	体制整備等	1.7	点	1.6	点	2点又は0点
	技術力向上指導	1.3	点	1.3	点	2点又は0点
	保安講習会参加	1.5	点	1.8	点	2点又は0点
② 従事者の資格取得状況		2.4	点	2.4	点	3点、2点又は0点
No. 3 CO（一酸化炭素）中毒事故防止対策						
① 不完全燃焼防止装置が付いていない器具を使用している消費者への保安啓発活動		1.8	点	1.8	点	2点又は0点
② 消費設備の保安啓発活動		1.8	点	1.8	点	2点又は0点
③ 不完全燃焼防止装置の付いている燃焼器への交換		1.8	点	2.2	点	3点又は0点
④ 業務用厨房施設への法定周知以外の周知		1.7	点	2.0	点	3点又は0点
⑤ 業務用厨房施設への業務用換気警報器の設置		1.6	点	1.6	点	3点又は0点
No. 4 配管図面						
① 配管図面の保管		0.9	点	1.4	点	2点又は0点
No. 5 埋設管の管理						
① 経年埋設管の交換		0.7	点	1.0	点	2点又は0点
② 他工事業者による事故防止対策	情報収集のための周知	0.9	点	1.1	点	2点又は0点
	損傷対策	0.5	点	0.6	点	1点又は0点
合計		20.1	点	22.4	点	

III. 保安業務（法定保安業務以外の自主的な保安高度化の取組）

項目		三重県	平均	全国	平均	備考
No. 1 自主的な保安高度化の取組						
① 法定期間内における供給設備点検頻度		1.9	点	1.8	点	2点又は0点
② 法定期間内における消費設備調査頻度		1.9	点	1.8	点	2点又は0点
③ メータの異常表示の確認		2.0	点	1.9	点	2点又は0点
④ 安全装置の有無の調査		2.3	点	2.5	点	3点又は0点
⑤ 軒先容器等の適切な管理		1.7	点	1.6	点	2点又は0点
⑥ 質量販売にかかる事故防止対策	カップリングの推奨	0.4	点	0.4	点	1点又は0点
	容器の引き取り	0.8	点	0.8	点	1点又は0点
No. 2 消費者保安啓発活動						
① 消費者への保安啓発活動		1.9	点	2.2	点	3点又は0点
② 10月の消費者保安月間における消費者への保安啓発活動		1.0	点	1.3	点	2点又は0点
③ 高齢者、身体の不自由な消費者等に対する特別な保安活動		0.9	点	1.0	点	2点又は0点
④ リコール対象品への対応		1.5	点	1.6	点	2点又は0点
合計		16.2	点	17.0	点	

IV. 自然災害対策（災害対策への取組）

Ⅳ：自然災害対策（災害対策への取組）		三重県	平均	全国	平均	備考	
項目							
①	ガス放出防止型高圧ホース又はガス放出防止器の設置	設置推進	1.9	点	1.7	点	2点又は0点
		設置率	2.2	点	1.4	点	3点、2点、1点又は0点
②	容器流出に関する対策	推進状況	1.0	点	1.1	点	2点又は0点
		管理・把握状況	0.9	点	0.9	点	1点又は0点
③	防災訓練の実施又は参加	1.3	点	1.3	点	2点又は0点	
④	災害マニュアル、災害対策指針等の整備等	1.4	点	1.4	点	2点又は0点	
⑤	ハザードマップの活用	1.3	点	1.4	点	2点又は0点	
⑥	災害発生時の対応について	1.4	点	1.2	点	2点、1点又は0点	
合計		11.4	点	10.3	点		
総合計（Ⅰ＋Ⅱ＋Ⅲ＋Ⅳ）		66.3	点	69.6	点	－	

当協会がご提供する保険のご紹介

●「ＬＰガス事業者賠償責任保険」（販売事業者・受託保安・受託配送・ＬＰガススタンド）

ＬＰガス業務に係り発生した対人・対物の損害を補償する保険になります。当該保険に加入されることで下記特約も加入できます。特約加入ですので、お安く、お手軽に加入できます。

（１）総合賠償特約

ＬＰガス業務以外の小売り業や建築関係などの業務に起因する賠償事故を補償する特約です。**ＬＰガス事業以外の事業をされている事業者様は是非ご加入下さい。**※一部対象とならない業務もあります。事務局にご確認ください。

（２）労働災害総合補償特約

政府労災の上乗せ補償するための特約です。

政府労災を自動車保険に例えるなら自賠責であり任意保険が当該特約にあたります。

昨今の労災事故では、政府労災を遥かに上回る高額な賠償判決が出ています。このような場合政府労災を加入するだけでは不十分です。

（３）個人情報漏えい賠償特約

当該特約は、個人情報のみならず、法人情報も補償対象となります。

また昨年よりサイバーオプションが追加されています。

サイバーオプション：サイバー攻撃を含む情報漏えい関連の賠償、費用損害を補償。

●「ＬＰライフ共済制度（ＬＰガスライフ応援制度）」

ＬＰガス業界発展のため、ＬＰガス事業者を支援する事を目的とした共済制度になります。**お安い加入料で、高い支援金の給付があります。**

加入料（納付額）と支援金請求（例） ※過去年度加入例

ＬＰガス・簡易ガス消費者戸数500戸の場合、加入料は、10,000円。前年の消費者戸数500戸の場合の返戻金額約4,435円を差し引くと**納付額は、5,565円。**

ＬＰライフ加入後、1つの消費者宅の改築にともない、給湯設備（台所と風呂と洗面所）、Ｓｉセンサー付ガスコンロ、ガスファンヒーターを販売した時、販売促進支援金（オールガス化住宅）を請求することが出来ます。**納付額5,565円に対して100,000円の支援金を受け取ることができます。**

●「ＬＰライフＮＥＯ」（ＬＰガス供給設備機器総合保険）

自然災害を中心とした事故によるＬＰガス供給設備の損害を補償する「ＬＰライフＮＥＯ」をご案内させていただきます。

「ＬＰライフＮＥＯ」は、保険の対象となるＬＰガス供給設備機器の火災・爆発・自然災害、盗難、その他偶然な損害による物損事故に対して補償する動産総合保険になります。是非、ご検討をお願い申し上げます。

なお、「ＬＰライフ共済制度（ＬＰガスライフ応援制度）」は、販売促進支援金やＬＰガス事故や火災などが発生した場合の消費者や加入者へ支援金を給付する互助的制度になります。「ＬＰライフＮＥＯ」と「ＬＰライフ（ＬＰガスライフ共済制度）」は、内容が異なり、まったく別の制度になります。保険料等の振込先も異なりますのでご注意ください。

全国LPガス保安共済事業団が実施している 第三者被害救済事業について

本事業は、次に該当するLPガス事故によって人身被害を被った第三者を対象として、全国LPガス保安共済事業団から見舞金を給付し救済する制度です。

液化石油ガス法(LPガス法)に規定する液化石油ガスを利用する一般消費者等の消費先(住宅、飲食店、ホテル、病院等)において、LPガスを使用する者の故意又は過失によりLPガスの漏えいに起因して火災爆発を生じ、あるいはLPガスの不完全燃焼等が発生し、それらの事故によって第三者(注)が人身被害を被った場合。

(注) 1 LPガス事故の原因に責任のある方(事故原因者及び同一消費グループ)以外の方で事故に巻き込まれた方

2 事故原因者の家族等(同居人や別居の親族を含む)ではない方

救済見舞金の額は次の基準によります。

1 死亡見舞金 1人定額50万円

2 傷害見舞金

(1) 全治1ヶ月以上(重傷) 1人定額30万円

(2) 全治1ヶ月未満(軽傷) 1人定額3万円

(ただし、医師の治療を必要としない程度の軽微な傷害者は除きます。)

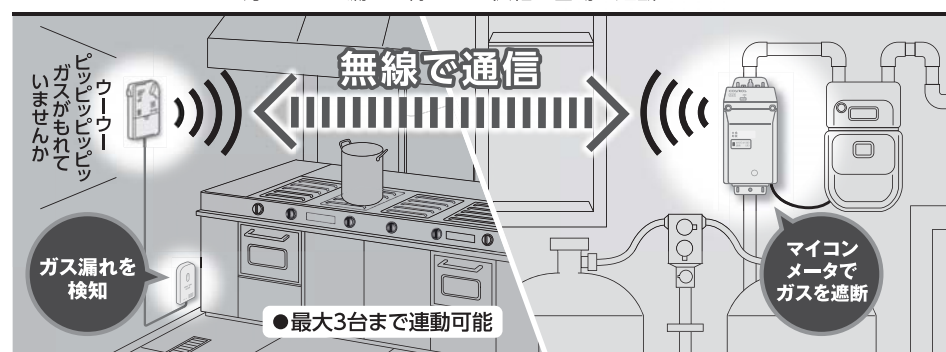
3 後遺障害見舞金

後遺障害者に対しては、障害の度合いに応じて、5万円から20万円までの額を傷害救済見舞金に加算(合算限度額35万円～50万円)して給付することができます。

消費者自身の過失やガス自殺などに起因するLPガス事故で善意の第三者を巻き添えにするような事故が起きた場合は、事務局までご連絡下さい。

複数台の業務用ガス警報器とマイコンメータを無線連動

万一のガス漏れの際もガス供給を自動で遮断します



COSMOS



業務用 LPガス用 検知部分離型 無線式
ガス警報器・マイコンメータ遮断用
無線装置セット XLR-610n
〈高圧ガス保安協会検定合格品〉

新コスモス電機株式会社
www.new-cosmos.co.jp



Ultra Fine Bubble

ウルトラファインバブル給湯器

ウルトラファインバブルが
水まわりの掃除負担を減らし
毎日をもっと豊かに

日々の掃除負担の軽減へ
給湯器とリモコンの設置で簡単導入

くわしくは
こちらから



Rinnai

リンナイ株式会社

三重営業所 / 〒514-0831 三重県津市本町32-33 ☎059(226)4882
四日市営業所 / 〒510-0822 三重県四日市市芝田2-1-20 ☎059(357)1227
<https://www.rinnai.co.jp>

Paloma

\ブライツ/
BRIGHTS
TOUGH & FINE

エコジョーズガスふろ給湯器



BRIGHTS
ブランドサイト



パロマで、暮らしよく。

Felimo^{Link}



スマートフォン*でどこからでも、ガス
給湯器をカンタンに操作できます。

*スマートフォンはiPhone、アンドロイド
OSに対応。iPadは非対応。

株式会社 **パロマ** 東海支店

三重営業所
〒510-0235 三重県鈴鹿市南江島町13番23号

中部業務センター

☎(052) 824-5101 <https://www.paloma.co.jp/>

NORITZ

ECOジョーズ プレミアム

W除菌できる給湯器 GT-C72 シリーズ登場!

除菌 1 【水道水を電気分解し、オゾン水生成】
業界初の技術 **"AQUA OZONE"**

99% 以上の除菌水を生成するオゾン水除菌ユニット

- ①見えない配管の除菌
- ②排水口キレイでニオイ低減



除菌 2



【UV 除菌ユニット・LED 化】

- ①浴槽水を除菌（菌の抑制）
- 2人目、3人目に入浴する人もキレイなお湯で入浴可能

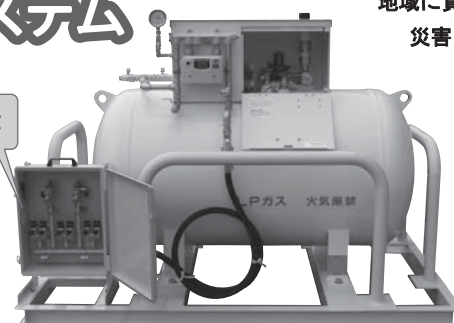
災害時対応バルクシステム

地域に貢献！災害時の備えに！！

災害に強いLPガスで、
いざという時も安心！！



3種類のガス栓



ガードパイプはオプションです。



経済産業大臣認定高圧ガス設備製造事業所
I・T・O株式会社

<http://www.itokoki.co.jp>

■名古屋支店 TEL 052-856-3800 / FAX 052-856-3801